業務改善の実施状況報告

組織名	関東森林管理局 日光森林管理署	連絡先	0288-22-1069
所管する 業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	職員の基本的な心構え・行動について		
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策		
(1) 親切、丁寧な対応及び挨拶の励行 ① 親切、丁寧な対応に努め、問い合わせには、関係者間の連携を図り迅速に回答。 また、担当者が不在の場合、要件の担当者への伝達及び相手方への回答を迅速かつ確実に実施。 ② 入札方法の変更等、制度の見直しの際には、相手方に留意点を周知するなど、誤解を生まないように対応。	直接森林管理署の業務でないことについても、親切、丁寧な 対応に努める。		
(2)地域からの要望への対応 ・ 治山・林道等の工事において、利用者の利便性に留意す るため、関係者と工事期間、工事中の通行確保について調 整して実施。			
(3)国民への情報提供 ・ 森林環境教育等へのニーズに応えるため、学校を対象にした森林教室、一般の方を対象にした体験林業等を、自治体等の協力も得ながら実施。 理解が深まるように、現地において写真やイラスト等の補助教材を活用した構成とした。	森林の成り立ちとあわせて、生息動物との関わりについても 理解できるような体験型の構成とする。		

- 2 国民視点に立った業務の遂行について
- ・これまでの取組実績及び現在実施している取組

・今後の課題とその改善策

- (1)業務の企画立案・推進に関する取組
 - ① 県、市町村、関係機関との連絡協議会等の場において、 各自治体における具体的な取組事例を、写真等を利用して わかりやすく提示するなどの工夫を行い、地域のニーズを 把握した。
 - ② 市町村、県、林業事業体、学識経験者、関係職員参加による、搬出路整備及び底コスト作業システムについての意見交換会を開催し、間伐推進に当たっての意識・技術についての共有化を図った。

また、底コスト化に有効な列状間伐実施箇所の経過観察を実施中。

③ 幅広い参加が得られるように、署のホームページ、広報 紙への掲載、学校、イベント参加者等への呼びかけを行い、 森林に親しむ体験事業を開催。

また、森林の快適な利用を促進するため、森林に親しむフィールドであるレクリエーションの森を自治体と連携して整備した。

④ 地元で深刻な問題となっている獣害対策について、地元 自治体、学識経験者、林業関係者等の参加を得た検討会に 着手し、被害状況の把握、防除対策の検証等を行った。 ・ 間伐推進に重要な搬出路整備について、更に、意識・技術の 共有化を図るため、関係者による現地検討会を開催する。

・ 体験フィールドの適地が減少していることから、天然力を生かして森林再生を図るタイプの体験事業を新たに実施する。

• 5年間調査を継続する間、地域との情報交換に努め、地域で 連携した取組につなげる。

署から、3種類の被害防除対策の効果及び新たな被害防除対策について紹介し、地元自治体、学識経験者、林業関係者等との意見交換を行う現地検討会を開催する。

国民視点に立った業務の遂行について		
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策	
(2) リスク管理に関する取組 ① 署内に設置している「業務点検委員会」を活用して、保安林、自然公園等の法令手続きにもれがないかをチェックするとともに、職員間の情報の共有化に努めた。 また、重要な緊急情報については、迅速に局に情報連絡を実施した。		
② 災害事例を活用した安全対策を進め、安全点検等も実施 することで、類似災害の防止を図った。	・ 継続的な対応が重要であることから、引き続き、災害事例等 を活用して、類似災害の防止に努める。	
(3) 食の安全等に関する取組		
① ビデオ、アンケートを活用して、食の安全についての基 礎知識を習得。		
② 森林整備を通じた水源かん養、土砂流出防備機能の高度 発揮及び治山事業の実施が安全安心の確保に寄与。	・ 治山事業実施の効果を明確にするため、多様な森林への回復 過程を把握する定点撮影地及び植生導入試験地を整備する。	

3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて		
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策	
・ 出署日等の機会を利用して意見・情報交換を実施。	・今後も、様々な機会を活用して、職員の意見・情報交換を実施。	

! その他の農林水産省改革を進めるための取組について		
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策	
該当なし		